

## 第2回札幌市介護保険事業計画推進委員会（第7期）議事要旨

日 時：平成31年1月30日（水）午後3時～午後5時

場 所：TKP札幌駅カンファレンスセンター

カンファレンスルーム3B

### I 出席者

#### 1 委員

永田委員長、池田副委員長、平野委員、太田委員、荒木委員、大森委員、加藤委員、星野委員、菅原委員、工藤委員、紙谷委員、小林委員、光崎委員、中路委員、南委員、平田委員、斎野委員、高田委員、田島委員、日沖委員、増田委員、吉田委員

#### 2 事務局

佐々木高齢保健福祉部長、岡島地域包括ケア推進担当部長、柴垣高齢福祉課長、吉田介護保険課長、關認知症支援・介護予防担当課長、田代事業指導担当課長、二見企画係長、柏尾高齢福祉係長、久富管理係長、田中給付・認定係長、太田企画調整担当係長、上野認知症支援担当係長、星田介護予防担当係長、猪苗代事業指導係長、安宅事業者指定担当係長、石垣施設指導係長、滝田施設整備担当係長

### II 議事次第

#### 1 開会

#### 2 議事

- (1) 平成30年北海道胆振東部地震への対応について
- (2) 第7期札幌市介護保険事業計画の進捗状況について
- (3) 平成30年度保険者機能強化推進交付金について
- (4) 地域密着型サービス事業者の指定状況及び高齢者支援計画2018による施設整備進捗状況について
- (5) 介護人材確保・定着化事業の状況について

#### 3 閉会

### III 議事

#### 1 開会

- (1) 高齢保健福祉部長挨拶  
佐々木高齢保健福祉部長からあいさつ
- (3) 工藤委員からあいさつ
- (2) 配布資料の確認及び出席状況の確認

吉田高齢福祉課長から委員の出欠状況についての報告及び配布資料の確認

## 2 議事

### (1) 平成30年北海道胆振東部地震への対応について

○永田委員長 それでは、議事に入りたいと思います。

まず、議題（1）でございますが、平成30年北海道胆振東部地震への対応について、事務局からご説明をお願いいたします。

（吉田介護保険課長より資料に沿って説明）

○永田委員長 ありがとうございます。

ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問などがございましたら、今回は挙手をお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

### (2) 第7期札幌市介護保険事業計画の進捗状況について

○永田委員長 次に、議題（2）の第7期札幌市介護保険事業計画の進捗状況について、事務局からご説明をお願いいたします。

（吉田介護保険課長より資料に沿って説明）

○永田委員長 ありがとうございます。

ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

サービス種別の利用状況が出てまいりましたが、何かお気づきの点、疑問点がございますか。

（「なし」と発言する者あり）

### (3) 平成30年度保険者機能強化推進交付金について

○永田委員長 次に、議題（3）平成30年度保険者機能強化推進交付金について、事務局からご説明をお願いいたします。

（吉田介護保険課長より資料に沿って説明）

○永田委員長 ありがとうございます。

ただいまのご説明につきまして、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

（「なし」と発言する者あり）

### (4) 地域密着型サービス事業者の指定状況及び高齢者支援計画2018による施設整備進捗状況について

○永田委員長 次に、議題（4）の地域密着型サービス事業者の指定状況及び高齢者支援計画による施設整備進捗状況について、事務局からご説明をお願いいたします。

(田代事業指導担当課長より資料に沿って説明)

○永田委員長 ありがとうございます。

ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問をお願いいたします。

(「なし」と発言する者あり)

(5) 介護人材確保・定着化事業の状況について

○永田委員長 次に、議題(5)の介護人材確保・定着化事業の状況について、事務局からご説明をお願いいたします。

(田代事業指導担当課長より資料に沿って説明)

○永田委員長 ありがとうございます。

ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問をお願いいたします。

○加藤委員 今回、資料11を中心に説明がありました件ですが、質問というよりは、我々がかかっている現状について、少しでもご説明させていただきたいと思えます。

まず、今の介護人材の確保については、札幌市でこういうふうにいるいろいろやってくれているのはありがたいことなのですが、現実には、求人倍率は、ほかの4倍弱ぐらいになっておりまして、本当に人がいないという状況でございます。

現場でどんなことが起きているかという、今回の一番最初のご説明の介護保険サービスの利用のところに訪問介護が100%を切っているというのがあったと思うのですが、当然、人がなくて断っている率もたくさんあるのです。ですから、利用できない人がたくさんいるのではないかというのが、今、我々がかかっている現状です。全部が全部ということではなくて、うちにいるヘルパーの数では、新規はお断りしますというのが現状です。それは、きょう、地域包括支援センターから来ている方もいますので、よくお分かりだと思います。

また、今、インフルエンザが非常にはやっております、職員も、予防接種を何ぼしていてもインフルエンザになります。何が困るかという、出勤停止をかけたしまうと、夜勤のサイクルが回らなくなります。昔は、もうちょっと人数に余裕があったので、それができたのですが、非常に厳しい状態になるので、ニュースにありました本州で何人も死亡するという事にはなっていませんけれども、職員は、恐らくぎりぎりまで我慢しているのではないかと思います。インフルエンザになってしまうと、うつる率が高くなってしまいますので、本当は先に休んでくれればいいのですが、自分が休むと夜勤をする人がいなくなるということもあって、それが回らなくなるということも起きております。

それから、別に文句をつけるわけではないのですが、研修もだんだん行かせられなくなってきております。私が非常におそれているのは、研修で学びができなくなり、質の低下が生じることです。これは、研修に出す余裕がないという施設もたくさんあるので、我々が独自でやっている研修も、応募する方が本当に少なく、お

願いをして何とか出してもらっているというのが現状です。

また、多分、ことしの春からは、外国人の方がたくさん、旭川や帯広は、既にたくさん外国人を入れているところがありますが、札幌の介護養成校でも経営ができなくなってきましたので、外国人に入学していただいて、各施設といろいろ契約をしながらアルバイトをしてもらうということが出てきます。要望とすれば、これから北海道も取り組んでいくと思うし、札幌市にもお願いをしたいのは、外国人介護従事者の問題について取り組んでいかなければいけないと思います。問題が起きてから取り組むのでは遅いので、これから、こういうことについて、お願いをしたいなと思っております。

介護人材の確保というのは、これをやったら絶対に人がたくさん来て、十分だということではなくて、人口が少なくなると、物理的に全てにわたって人材不足が出てくるので、介護の分野だけを取りとめて言うことではないと思いますが、現実的に、今、そういう状態が起きてきています。

我々としてみれば、募集をして来ても、新しくできた近くのコンビニが同じ給料だったら、コンビニのほうがいいわということが起きてしまうので、各施設は、本当に厳しい状況の中で頑張っているのかなと思っております。

とりあえず、今はそんな状況でございます。

**○永田委員長** ありがとうございます。

皆さんは、ここの部分に関しまして、いろいろなご意見がおりかと思っておりますが、まず、今、加藤委員からお話がありました外国人従事者の問題につきまして、今後、市として、それに対する取組を考えていらっしゃるのか、現在、取組があるのかといった点を先にお聞きしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

**○事務局（田代事業指導担当課長）** 外国人人材の受け入れにつきましては、平成30年度におきましても、介護サービス事業者の方に制度についての研修等を行って、技能実習生の制度にご理解をいただいているところでございます。制度自体がよく分からないという声が多かったものですから、30年度は、まず、研修からスタートしているところでございます。

また、国でも、外国人の採用につきまして、今、新たな制度の導入ということで動いております、ことしの4月からは、新たな特定技能という形での制度導入ということで、今、国からいろいろ情報を受けているところでございます。

こういった制度の中で、各自治体ができるかという検討が必要かと思っておりますが、人材不足ということで、実際に外国人を受け入れた後の生活に対する支援が非常に大事になってくるかなと思っております。

厚生労働省でも、外国人の方に対する総合的なワン・ストップ・サービスの導入も検討されておりますし、そういった場合につきましては、各自治体の抱えている部分も出ているかと思っておりますので、そういった国の制度の動向を注視しながら、札

幌市として、それに向けて何ができるかということの検討段階に入っているところ  
でございます。

**○永田委員長** もう少しお聞きしたいのですが、平成30年度は、既に外国人を対象に研修を実施したということですか。

**○事務局（田代事業指導担当課長）** 説明が不十分だったのですが、外国人に向けてではなくて、外国人の受け入れという制度を活用するために、各介護サービス事業者向けに、こういった制度がありますよとか、外国人を受け入れるに当たって、こういった課題がありますよといった情報を提供する目的で、研修を行っております。外国人の方に向けてではなくて、事業者様に向けての研修ということですよ。

**○永田委員長** 分かりました。

それから、実際に外国人の方たちが仕事につくことになりましたら、今、おっしゃいましたように、生活面の支援も必要になってくるということですが、現在の状況としましては、市として、例えば、住まいの提供ということに取り組まれているのか、あるいは、雇用している事業所に任されてしまっているのか、いかがでしょうか。

**○事務局（田代事業指導担当課長）** 現状といたしましては、実際に外国人を受け入れるに当たって、札幌市内の各事業所に聞き取りを行ったところ、外国人の受入れは余り進んでいない状況ではあるのですが、非営利の管理団体を通じての外国人の受入れですとか、あるいは、企業単独型での外国人の受入れなど、今、いろいろな形態で実施されて進んでいるところですので、そういった中で、札幌市としては、受け入れた後の部分をどう考えていくか、今、検討しているところでございます。

**○永田委員長** ありがとうございます。

そうしましたら、介護人材不足の問題につきまして、ほかにご意見はいかがでしょうか。

**○星野委員** 人材不足というのは非常に大きな問題かと思えます。例えば、老健の施設整備でちゅうちょするのは、施設ができては人材がいないので、開設できないのではないかというのは、札幌もそうですが、東京近辺もそういう理由が大きく占めているようであります。

これからは、先ほど言っていたように、人材不足も明らかに2万人ですか。これは、行政としても、より具体的な対策が必要なのではないかなと思います。

実際に老人保健施設も、いろいろなところもそうですが、現在も、かなり、先ほどのインフルエンザがはやったとか、そういうことだけではなくて、当直体制とか、それから、施設の中のサービスの質にかかわってくるので、これにさらに力を入れていただきたいというのが希望であります。

それで、この前、我々で検討したときに、今、介護助手ということで、前にもお話ししたかもしれないのですが、元気高齢者、アクティブシニアの方に協力してい

ただくということで、地域医療介護総合確保基金で、老人福祉施設協議会（老施協）さんもそうですが、2年間にわたって、モデル事業が全道で行われています。結果が非常にいいのですね。これは、やはり行政が、ひとつ、バックアップしていただいて、それで、そういう地域力を発揮してもらうのは、民間で同じことをやっても、やはりそれには、まず、パートさんですかとか、給料がというほうに目がいって、本質的なことに結びついていかないのが現状であります。やはり、その中で、この介護助手のモデル事業というのは、実際に、老人保健施設協会（老健協）では、この2年間で12施設行いまして、これぐらいの方に集まっていたきたいなという希望の大体4倍から5倍ぐらい集まっていたいていて、結果的には、それでマッチングして、その後も継続して行っていたいています。そういう意味で、総合確保基金のモデル事業は、今年度で終了して、これから恒常的に行っていきたいというようなことを聞いていますけれども、その後、函館市では、市のほうでそういうのに取り組んで、それが本年度、実績につながっていると聞きます。ぜひとも行政のほうで、やはり人材として2万人が足りないというのは、どこからそういうお力を借りるかというところ、元気高齢者というところでは、こういうことと。それから、ほかに、今現在、ご自宅で介護をなさっている方の力をどうやって借りたらいいか。これも何かの方策がないかなというのを我々の協会のほうで、何かこれを閉鎖的ではなくて、地域の中でサロンのことだとか、そういうのを含めて、ご自宅で介護をなさっている方の連携みたいなものがとれないかどうかという。これもやはり行政的なプロトコルや何かがあると随分違うのではないかと思います。

もう一つは、ここでも述べられていますけれども、学生、それから、若い世代に、より積極的にお願いしたいのです。190万都市の札幌で2カ所というのは足りないと思います。ぜひこれももっと若い世代に、できれば中学生、高校生に、これから先を担う部分にもより積極的に、年代別なり、より具体的な計画を立てていかなければ、これからの人材不足はとてカバーできないのではないかとというのが、この前、自分たちの中で協議したときの実感であります。ぜひそういうことを含めて、これからの計画に盛り込んでいただければというふうに要望いたします。

○永田委員長 ありがとうございます。

この人材不足のことにつきましては、この委員会でもずっと出てきていると思うのですが、でも、全国的な傾向ではありますけれども、改善されずに、不足状況がどんどんひどくなって行って、今や、ぎりぎりを通り越えたというような状況かなと、今、お聞きしてそう思いました。

でも、その中で、今、星野委員から出されましたように、アクティブシニアの活用といいますか、少し光が見えるのかなという感じがいたしますけれども、そのことにつきまして、市としましては、どういうふうに力を入れていくとか、何か構想がございますか。

○事務局(田代事業指導担当課長) 今のアクティブシニアの活用につきましては、老施協、老健協でモデル事業を実施しているとお聞きしておりまして、新しい高齢者支援計画2018の中でも、介護分野における地域人材活用の検討ということで、高齢者や主婦の方など、地域の人材に直接介助以外の補助業務に従事してもらうということも含みながら、どういった参加ができるか、検討していきたいと思っております。そういった中で、いろいろなご意見をお聞かせいただければと思っております。

○永田委員長 ありがとうございます。

○加藤委員 今、星野委員から提案がありましたアクティブシニアの関係で、老施協ではどのようにやっているかを若干ご説明申し上げます。

きっかけは、老健協から、こういう事業があつて非常にいいので取り組んでみたらどうだということで、老施協も取り組むというのがきっかけになりました。現実的に、今、北海道の委託事業の中で、全道でやっていますが、6施設で昨年もやりましたので、昨年は、札幌市内の施設も対象になっていました。平成31年度からは、道は、新年度予算の中でこれをきちっと取り組んでいきたいということでございました。

それで、今、我々が札幌市をお願いをしたいと思っているのは、PRの仕方が、各施設で独自にチラシをつくって回すのですが、これですと、あの施設だけが人が足りなくて回しているのかなというイメージになっても困るので、もうちょっと地域の方々を、今、札幌市からの説明で、元気高齢者の活躍の場を提供するという意味でやっていますよというプラスイメージの部分も必要なので、そちらのPRをお願いしたいと思っています。

各施設で具体的にどんなことをやっていますかというのを、一旦、簡単な事例をご説明しますと、例えば、朝の8時半から9時半ぐらいまでの間というのは、ちょうど当直の人と早出の人との入替えの時期ですが、そこで、例えば、取り替えたおむつを集めて、おむつ処理場のところまで持っていく作業を、当直の人が2人しかいませんので、引き継ぎをやっているとできません。そうすると、置きっ放しになるのです。

例えば、それを誰かに手伝ってもらうことで、要するに、2人が必ずいる状態でできますよという。そういう仕事を非常に分解して、そして、手伝える部分でやってもらうというようなことをやるので、施設側としては結構助かるのですが、職員の仕事を本当に分解しなければならなくなるので、その作業をちゃんとやっておかないと、手伝ってもらえるか、もらえないかというところの大きな違いになってくるので、その作業をやるというのが重要になってきています。

ただ、やった施設は、全てにわたって、高齢者の方々が、例えば、私は前に高校の先生をやっていたという方がいて、自分が認知症の方々に勉強会をしたいの

だけれどもどうなのかとか、逆に言うと、積極的に自分の能力をアピールして、こういうことをやってほしいというふうに言ってくる場合もあったり、全く趣旨は違ったのですけれども、地方では、高校生が、「自分は、将来、そういうお仕事をしたいので、アルバイトをできませんか」と言ってくれる高校生が、全道の中で3人いました。そういうようなこともあって、波及効果というのは非常に大きかったので、各施設ともこれに取り組む予定でいるのですが、非常に難しいところは、ボランティアとか、いろいろな問題をクリアしていかなければならない部分であって、簡単にできることではないのですけれども、地域には本当に埋もれた人材がたくさんいるなというのを我々としては実感したところですので、その辺は、今後、我々としてみれば手助けになるのではないかと期待をしております。

**○永田委員長** 具体的なお話をありがとうございました。

確かに、地域では、アクティブシニアの講習を受けて、何か仕事はありませんかと近くの施設に聞きに行ったということも聞こえてはくるのです。だから、PRの方法というのも一工夫あるのかなという感じを、今、お聞きしていて思いました。

これは、生活支援体制整備事業とも関係してくるのかなという感じもするのですが、もう少し現状を、平田委員のところの地域包括支援センターで何か押さえていらっしゃるようなことはありませんか。

**○平田委員** 生活体制整備事業は、1層、2層のコーディネーターが配置されているところと地域包括支援センターが連携をしながらということになっているので、実際の動きがどうかということになると、私には十分なお説明が難しいかなと思うのですが、地域の力を生かしていくところでは、人材不足との兼ね合いではとても大事なかなという実感は私自身も持っています。

先ほど、加藤委員から、センターもいるのでというお話がありましたけれども、訪問介護なんかは、本当にうちは要支援の方のご相談を受けるので、事業所は受けられないのです。10カ所以上に電話をして、ようやく見つけられるような現状ですし、ヘルパー事業所は、例えば、閉鎖していたり、縮小で人がいないから要支援の利用者をどこかほかのところに移してくださいと、今月もありましたけれども、何人受けられませんかと言われていたりということが続いている現状の中で、でも一方で、ヘルパーステーションがどうなっているかといったら、ヘルパーの高齢化も進んでいるという現状もありますし、ヘルパーが体調を崩したら、当然、稼働ができないので、本当にキャパオーバーで受けられないのだというのも重々わかりますし、事業所として介護福祉士とか資格を持った方を何割以上配置というふうにして人員を整え、体制加算をとって運営していくというところもある。今、ヘルパーステーションでは、恐らく、総合事業に移行していった部分の割合も増えてきていて、運営をしていくときに、予防の方と介護の方の受けるバランスも見ながらとっているという状況と、やっぱり資格を持った人が資格を生かした仕事をしていけるようにと



いう支援も事業所としてはしていきたいという意向とか、いろいろあるのは把握を  
していて、そうなったときに、総合事業に移行した分の家事支援とか、そういった  
ものを本当にヘルプステーションで担ったらいいかどうかというところも含め  
て考えていかなければいけないのではないかと考えています。

これは私見ですけれども、それを考えると、生活体制整備事業と連携をして、総  
合事業のヘルパーのご利用者は、お掃除とか、北海道なので、冬に買い物に出るの  
が大変とか、通院に出るのが大変といったところの支援のご希望も多いという現状  
もありますから、そういったところを地域の力も使ってやっていけるような体制を  
整えていけたらいいのではないかと考えていました。

私見で申し訳ないです。

○永田委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがですか。

○吉田委員 私は、1回目のときに体操を教えているような話をしたような気もし  
ているのですが、現在、70代、80代の方に体操を教えたり、自分自身ももう年  
齢ですが、そして、ウォーキングを教えたり、今もずっとしているのですが、先ほ  
どのアクティブシニアの話は、この前もちょっとあったと思うのですが、私にとっ  
ては、そういう事業をしていること自体、この前、初めて聞いたので、多分、知ら  
ない高齢者で、まだ元気な方がたくさんいらっしゃるような気がします。私の周り  
の方も、もうそろそろ退職で何かしなければいけないという健康的な高齢者が結構  
おりまして、では、何をしようかという話がたまに出るのですけれども、いきなり  
私が介護の話をするのもちょっとと思って、様子を見ていたら、人に体を動かすこ  
とを教えたい、でも、どうしていいかわからない、どういうふうに進めていったら  
いいかわからないという高齢者の方もいらっしゃいます。ボランティアの話もす  
るし、私もボランティアをやって、介護施設にずっと5年ぐらいボランティアで体  
操を教えに行っているのですが、それも、実は、ボランティアですので、自分の仕  
事以外の時間で行くのです。そうすると、一つの介護施設にせいぜい1カ月に1回  
か2回しか行けない状態なのですが、それで四、五年を見ていくと、そこでせっか  
く一回目に体操を教えて、少し元気になったなと思っていた方が、1カ月後ぐら  
いに行くと、その元気が維持できているかということ、また戻っているのです。なので、  
私としては、できればその人に1週間に1回ぐらい丁寧に体を動かすことを教えて  
いきたいと思いつつ、ボランティアであったり、自分の仕事もあつたりしていけな  
い。それで悩んだりするときもあつたのですが、では、ボランティアをやりたい人  
がこれからたくさん出てくるかとなると、ボランティアの講習会に行ったときに、  
札幌市から、登録している人はたくさんいるのですが、現実にボランティアに行っ  
ている方は少ないという話を聞いたこともあつて、ボランティアでやってください  
と言っていくのは、高齢者にとっても、年金もどんどん介護保険で取られたり、い

ろいろありまして、その辺は、75歳、80歳ぐらいで働ける元気な方に対しては、ちゃんと時給が幾らという感じでもいいので、きちっとやってもらうというのがいいのではないかなというふうに私は思っております。

17ページの介護職員人材定着化事業の中に、(4)事業実績のところがありますが、先ほどのお話を聞いている中で、ここに腰痛予防対策、1回、15名となっているのですが、これも先ほどの意見のように、1回、2回では全然足りないと思うので、こういう事業はどんどん進めていただきたいのですが、実は、私は、個人的に頼まれて、ある介護施設で、介護職員に腰痛がすごく多く、全体の職員の半分以上が腰痛を訴えていますということで、腰痛予防対策をお願いしたいと言われました。では、予防対策の体操の指導に行きますと言っていたのです。そうすると、予定も決まっていたのですが、その事業所の方から電話が来まして、実は、職員がインフルエンザにかかって、てんてこ舞いになっていて、先ほどの話ではないのですが、夜勤の方がいても、インフルエンザでどんどん休むために、忙し過ぎて腰痛体操をやっている暇がないので、延期してくださいと頼まれました。インフルエンザの流行がおさまったら、また体操をお願いしますと言われているのですが、そういう介護施設も、そこで働いている人たちの環境を良くしてあげる。事業所もそう思っていると思うのですが、事業所だけでやるとなると、またそこにいろいろな謝礼が出たり、お金が出たり、いろいろな問題点があるのではないかと思います。

そういう意味では、札幌市も大変だとは思いますが、こういういろいろな研修も積極的に、ここに集まってくださいというより、先ほどの話で、運動ができる人、教えられる人、いろいろな人を派遣しながら、小まめにこちらからやってあげるような形にしていかないと、どこかに集まってくださいと言われても、現場が忙しくてそれどころではないということがあるような気がいたします。

それから、先ほどの方のように、19ページの介護のおしごと出張講座ですが、こういうものも、どんどん各学校に積極的に、そういう時間をもしとってもらえるのであれば、できるだけ啓発をしていって、ただパンフレットを配るだけでは、子どもたちになかなか伝わらないと思います。おまけに、今、老人と住んでいる子どもたちも少ないので、老人とはどういうものか、そういうところも見ただけでは分からないと思うので、こういう出張講座を積極的にやっていっていただきたいと思っております。

○永田委員長 ありがとうございます。

外国人労働者の問題とか、アクティブシニアの問題、ボランティアの問題、それから、今後、介護業界に入ってほしい若い世代に対してと、いろいろな方向から攻めていかなくてはいけないことだと思いますが、待ったなしのことでもあります。ぜひ市のほうで、PRの方法ですとか、いかにアクティブシニアとして活躍したい人たちに対してのPRもそうですし、それを必要としている施設とか、事業所の方

に対してのPRも必要だと思いますので、そこがうまくマッチングするようなところを是非市として進めていただきたいと強く思います。よろしく願いいたします。

私も、これを見ていまして、中学校の1年生と3年生でどうかと思いながら見ていたのですが、高校はまだ出張講座をしていないのでしょうか。

**○事務局（田代事業指導担当課長）** 平成30年度につきましては、まだ2校ということで、高校からの申込みはまだない状況です。引き続き、来年度に向けて、既に中学校、高校に事業展開についての案内しておりますし、この事業について積極的に広報をしていきたいと思っております。

**○永田委員長** ぜひお願いしたいと思います。

私は大学の教員ですが、大学生でも中にはいるのです。福祉系の学部ではなくても、やはり頭の片隅に少し興味がある学生はいるのです。でも、保護者とか周りから、それは大変な仕事だからやめておきなさいと言われたと言って、本当は興味がある、そういったことに使命感を覚えているような学生がいるものですから、黙っておくと、自分のほうから企業説明会には行かないのです。ですから、来ていただいてお話を聞くという機会を設けることは本当に重要ではないかと思っております。余りたくさん出張講座が増えるということも大変かもしれないのですけれども、そこもPRの一つとして、回数増加ということも考えていただきたいと思います。

**○荒木委員** 今、関連事項で思いついたので、質問させていただきますが、19ページに市内中学校及び高校の各1年生全員に配付したとありますけれども、札幌市内の場合、道立高校、私立高校が非常に多いですが、これは道立高校も私立高校も含めて、全員という解釈でよろしいのでしょうか。

**○事務局（田代事業指導担当課長）** 市内の市立、私立、道立を含めてご案内をしております。

**○荒木委員** 分かりました。市立だけだったら少ないと思って聞きました。

**○永田委員長** あと何かございませんでしょうか。

**○星野委員** 最近、気がついたことで、認知症カフェは、最初は、どれぐらい活発になるのかなと思ったのですが、近辺でも行っていますけれども、活発でだんだん広がっていきまして、先ほどのアクティブシニアで老健に来られた方が、それで、啓発されたというのでしょうか、家で1対1で介護をしている方が、先ほどもちょっと言ったのですけれども、閉鎖的で、沙龙的にそこに来ていただいて、1対1ではなくても、そういうのに少し進展しそうなのです。これは、もう一つ、そういうような介護サロンというのかどうか分かりませんが、そういうのもいいのかなと思います。これは、なおさら営利的なものではありませんから、いろいろな形で行政的なPRが必要かなと思うのですが、サロンというのこれから伸びていく部分かなと思います。

前の市のほうの指針のときに、支える人と支えられる人の垣根を無くしてという

文章が非常に印象に残っているのですが、この辺りをこれから立てていくプランの中に是非盛り込んでいただきたいなと思ったので、発言をさせていただきました。

○永田委員長 ありがとうございます。

認知症カフェの取扱いは、社会福祉協議会（社協）のほうでしょうか。どうなりますでしょうか。

○中路委員 違うと思います。違う意見でお話をしてもいいですか。

認知症カフェについて、直接的に関わってはいないですが、間接的に社協も協力等はしているところではあるのですが、先ほど来、お話が、加藤委員を中心に、介護助手のお話がありまして、私も勉強不足なのですが、社協では、介護サポートポイントの受託を札幌市から受けて、各施設にボランティアをする方に行っているの、それは結構増えてはいるのです。拡充も少し、今年度から、グループホームですとか、少しずつ高齢者施設を増やすということで、その辺が増えてきているので、きっと介護助手、アクティブシニアの皆さんの中で、介護サポートに参加している方の中で、自分はもうちょっとレベルアップしてボランティア以上の活動をしたいという方も、もしかしたらいるのかなと思うので、その辺は、何かPRの方法でご協力していけるのかなと思って聞いていました。

ただ、きっと、介護助手を取り入れるモデルということで、市内何施設ぐらいなのかな。その辺がどんどん増えていけば、参加するところももっと増えていくので、介護助手ということは、ボランティアということではなくて、ある程度の賃金をお支払いすることになるのかなという理解なのですが、その辺で高齢者の方も選択の一つとして出てくるかなと思って聞いていました。

それから、もう一つ、生活支援体制整備のほうも、社協は深く関わっているものですからお話をするのですが、生活支援体制整備のほうは、どちらかというと、介護施設というよりは、地域の中で在宅でお困りの方にどういう支援を、地域、また、プロの皆さん、そして、民間の企業なんかが参加して、一緒になって新しいサービスをつくり上げていくかという事業だと思っているのですけれども、在宅のほうは、地域の皆さんにプロぐらいまでのサービスの担い手になっていただけると一番いいのですが、というよりは、逆に、今、なかなか接点が少なかった民間の本当の企業ですとか、そういう中にも人材はまだ埋もれていると思うのです。そういうところの力もお借りして、地域の困り事に対して、プロの力を借りるような方向性を考えているので、また、施設の人材不足と在宅の人材不足は、ちょっと視点を変えていく必要があるのかなと思っています。

認知症カフェについても、今、介護サポートポイントの対象施設といいますか、参加できる施設になってきていますので、そういう中から人材をまた確保していけるのかなと思って、今、聞いておりました。

○永田委員長 ありがとうございます。

○池田副委員長 今の認知症カフェの件ですけれども、ちょうど昨日、市のほうでフォーラムをやって、認知症カフェの取組で3カ所ほど出ていまして、その中で、私も認知症の支援事業の委員会に入っている関係で参加させていただいたのですが、支援のボランティアの方も、このカフェに参加して、活動をしているという報告もありました。

担当部署が介護保険課だと思うのですが、少しご説明をいただけるとよろしいかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○事務局（關認知症支援・介護予防担当課長） 認知症カフェについて、少しご説明をさせていただきます。

これは、星野委員もおっしゃっていたように、介護をご家族だけで抱えることがないようにということで、地域の中で、認知症の方とご家族、または、地域の方、それと専門職が集える場として開催をしております。カフェは、全国にいろいろな形で設置されているのですが、札幌市の場合は、介護事業所が実施する認知症カフェを札幌市の認証として登録しております。周知などのバックアップを市のほうでさせていただいております。今、市内に53カ所のカフェが開設しております。その中で、介護者の方は、専門職もいますので、ご自分の思いをお話しできて、相談にも乗ってもらえる場として、あとは、認知症の方は、介護サービスになかなかつながらないという特徴がありますので、一緒に参加することで、そこで介護事業所に慣れていただくということ、あとは、地域の方に認知症について知っていただくことを目的に実施しているところでございます。

介護事業所の皆さんも、人員が大変な中、地域貢献をしたいということで協力してくださる事業所もたくさんありまして、今、その中で、認知症サポーター養成講座を受けた市民の中から、もう少し深く関わりたいとおっしゃってくださっている方を対象に、認知症ボランティアとして登録をさせていただいて、カフェの運営のお手伝いをしていただいているという現状でございます。

○永田委員長 ありがとうございます。

先ほどの生活支援体制整備事業で、ボランティアの方とか担い手を養成されていらっしゃるって、それは、確かに高齢者の在宅支援の部分というのは分かるのですが、ただ、やはりその地域の中のニーズを満たして、満たすということがあるかどうか分からないのですけれども、なおかつ、もっと貢献したいという方がありましたら、そこは在宅と施設との垣根をなくして、例えば、施設のほうの一覧もつくって、ぜひ養成講座の研修を受けたとか、あるいは、サポートポイント事業の研修を受けたとか、もっと何かしたい人には、施設ではこういう人を求めているという一覧がそこで渡っていくという、何かそういうシステムがもっとできるのではないかなというような気がいたしますので、その辺りは、どうなのでしょう。生活支援アドバイザーの方がどう関わるのか私は分かりませんが、お分かりでしょうか。

○**中路委員** 社協なのですが、ボランティアの養成については昔からやっております、ボランティアの受入れも、これまでも今もそうなのですが、各区の社会福祉協議会が窓口で、ボランティアをしたい方が来ましたら施設を紹介したりということは、常に行っています。

ここ最近の傾向として、やはり在宅のボランティアというよりは、入口としては、どうしても施設に最初にボランティアに入りたいという方を紹介するケースがすごく多くなっています。その一覧なども毎年作成して、どこの施設がこういうボランティアの受入れをしたがっているというものは、全部各施設に照会をかけて、それぞれの区の社協の広報誌が、年2回から4回ぐらい出しているのです、そこに一覧として出して広報をしたり、また、区の社会福祉協議会、札幌市社協のボランティアセンターもそうなのですが、そこにその一覧を全部置いておいて、来た方にすぐ紹介する形を整えてはいるのですが、社協のPR不足というのもあって、そういうボランティアのつながりは、ある程度はできているかなと思うのですが、その先、ボランティアの方が、先ほども言ったような介護助手のように、仕事のような形でやっていくというところまでのつながりはしていないので、今後は、その辺のつながりも、PRによってはできるのかなというふうには思っています。

ただ、在宅のボランティアのほうは、本当にまだまだ、介護保険が始まったことによって、どうしてもそういう在宅のサービスは、プロにお任せするのが浸透してしまったのか、在宅ボランティアで最初からやっていいですよという方は、なかなか少なくなってきたのが現状です。それは、また元に戻すというのはおかしいですけれども、生活支援体制整備事業を通じて、そういう方をまた育成して、地域の中で作り上げていくというのも一方でやっていかなければならないなと思っています。

○**永田委員長** ありがとうございます。

ヒアリング調査をしたのか、どこかが調査した結果か忘れたのですが、そういった研修を受けた自分の家の近くの人にはお願いしたくないというのが実はありまして、それが本音なのかなというような気がします。ですから、自分の住んでいるところではない、ちょっと離れたところだったらお手伝いしますという人がいたりするものですから、やはりそういったところも人の心理なのかなと思いますけれども、もっとうまく貢献していただくような方法も考えていかななくてはいけないのかなという気もいたします。

あとはどうでしょうか。

○**増田委員** 今、お話にあったとおり、ボランティアも大切だと思うのですが、実際に業務に入ってやる方がいないと、人員不足の解消にはつながってこないと思うのです。ですから、やっぱりお金が発生する問題になってしまうのですが、短時間でも週に1回でも働けるところで働く体制ができていなければ、高齢

者の方で引退なさったヘルパーの方でも、優秀な方は来てくれないと思うのです。ボランティアという形ではだめだと思うので、プロのお仕事なのだから、プロのそれに見合ったお給料を出さないと、来ないと思うのです。そういうこともボランティアとともに考えていかなければならないと思うし、あと、中高生と言っていますけれども、小学校には、お仕事見学みたいなものが必ずあって、そこぐらいからアプローチしていかないと、介護の仕事に興味を持つ子がいなくて、担い手がいなくということになると思うのです。看護師もかつてそうだったように、業界の方がすごく頑張ってくださって、地位が上がってきたと思います。そういうことで、介護福祉士会とか、ヘルパー協議会と連携をとることも大事だと思うのですが、札幌市は、その辺は、何か連携をとっているのでしょうか。

○永田委員長 いかがでしょうか。

介護福祉士会とか。

○増田委員 介護福祉士会とか、ヘルパー協議会が、多分、職能団体としてあると思うのですが、そういうところと連携をとって、お話を進めているということがあるのかどうか。

○永田委員長 それは、例えば、小学生とかのお仕事見学ですとか、そういうような働きかけの部分ですか。

○増田委員 それは、職能団体として、引退したヘルパーとかを使うという部分ですね。

○永田委員長 例えば、ヘルパー資格を持っていて、もうお仕事をしていないけれども、何か機会があったらしたいという人たちを、ヘルパー協議会とかがきちんと把握しているのかということになりますか。

○増田委員 それを市がどういうふうに調節しているのかなということです。

○永田委員長 ということなのですが、市のほうではいかがですか。

○事務局（田代事業指導担当課長） 実際にそういう団体との連携というのは、今、特に行っておりません。

○加藤委員 介護福祉士の資格を持って、施設をお辞めになった方々については、北海道福祉人材センターというのがございまして、これは難しいのですが、再活用するためには、登録をしてもらわなければならないというのがございます。そういう制度はあって、それは介護福祉士会等を通じて、その辺はPRをして、退職して次に働きたいとか、今、資格を持っているのだけれども働いていない方々に、再研修をして働いてもらうというのは、北海道社会福祉協議会の別団体である北海道福祉人材センターで、そういう事業はやってございます。これは札幌も対象になっています。

それから、いろいろな事業所のPRですとか、そういうものには、介護福祉士会だとかが出ていって、実際にイベントや何かについて、介護福祉士会の人たちに出

てもらってやってございます。

**○高田委員** 札幌市に、二、三、お聞きしたいのですけれども、先ほどから介護人材が非常に足りないというお話が出ておりますけれども、昨年、介護事業計画をつくったときに、たしか人材がどれほど足りないのかという調査をしていたと思うのですが、その時点では、余り不足している状況ではなかったように私は記憶しているのですが、それは私の間違いかどうか教えてほしいと思います。

また、現状でどれくらい不足しているのかを札幌市で把握されているのかというのも一つです。

それから、もう一つ、人材は確かに不足しているのですけれども、2025年を境に、高齢者がどんどん減っていきますよね。だから、今、若い人材をたくさん採用してしまうと、結局、人材を抱えてしまって、その施設そのものの運営ができなくなってしまいます。先ほどからたくさん出ていますが、もっと高齢者を活用する方法がないのかなと。

先日、北海道新聞の1月18日の記事に、ちょっと方向性は違うのですけれども、札幌に職場付きのマンションが建てられるという。これは、ある病院が経営するそうですけれども、60歳以上の女性向けの募集をされるというようなことが書かれていました。ここは高齢者だけを使うと。これは民間の薬局等と一緒にあって、病院とマンションという組み合わせでやっていくそうですけれども、これがそのまま使えるとは思いませんけれども、何かそういった知恵というのが必要なのではないかなと思います。そうしないと、先ほど申し上げましたように、人材をたくさん雇ってしまったけれども、2025年以降、高齢者がどんどん減っていくと、人権費で運営が成り立っていかないというような状況になっていくので、やっぱり高齢者が支えるということをもう少し、これは介護助手しかできないと思いますけれども、資格をお持ちの方は別ですけれども、もう少しそんな方向で考えていくことはできないのかな。例えば、次の介護事業計画なんかでは、そういうことも考えていかなければならないのではないかなと思うのです。これは私の意見ですけれども、先ほどの実際にどれくらい不足しているのかというのを札幌市で把握されているかどうか、教えていただきたいと思います。

**○永田委員長** ありがとうございます。

昨年、余り不足していないような状態。私もよく覚えていないのですけれども、その辺はいかがですか。

**○事務局（田代事業指導担当課長）** 介護保険サービス提供事業者調査は、次期介護保険事業計画の策定に向けて、事前に調査するものでございますが、こちらは平成28年度に実施しております、その中のアンケートで、常勤職員、非常勤職員のそれぞれについて、計画どおりに採用できているか、できていないかといったようなアンケートをしております。



平成28年度の常勤職員で、計画どおりに採用できているという回答が38%で、できていないというのが36%でございました。非常勤につきましては、できているが27.3%で、できていないが26.1%となっております。

3年ごとに実施しております、平成25年度も同じような調査をしておりますけれども、25年度では、常勤で、できているが44.1%、できていないが31.8%となっております。非常勤につきましては、できているが31.8%で、できていないが31.8%という状況でございました。

また、離職防止、あるいは、定着化という部分での調査ですが、常勤職員としては、比較的良い、あるいは、良いという回答が、平成28年度で70.7%、それから、余り良くない、良くないという回答が22.3%でございました。そして、非常勤につきましては、良い、比較的良いが57.6%で、余り良くない、良くないという回答が22.4%という状況でございました。

この3年間の状況を見ますと、新規採用がなかなか難しくなっているということが数値から読み取れます。また、反対に、定着化につきましては、横ばい傾向になっているということで、いろいろな事業者の離職防止に向けた取組が効果を出しているのかなと読み取っております。

ということで、傾向として、具体的な数値としては押さえておりませんが、介護職員の採用状況については、こういったアンケートを実施しているということでございます。

それから、実際に2025年度までに北海道でも2万人が不足するという推計がされているということで、この推計につきましては、各都道府県のほうで推計しております、それは制度的にそうになっておまして、これを札幌市も含めまして、各自治体のほうで推計したいということで、国に要望しているところでございます。ですから、実際に札幌市の単体での数値では押さえていないという状況です。

○高田委員 ありがとうございます。

○永田委員長 今のお聞きしてましたら、平成25年度、平成28年度で、常勤でいきましたら、やっぱり計画どおりに採用できているというのは、減っているわけですね。

○事務局（田代事業指導担当課長） そうですね。その数値は、若干下がってきております。

○永田委員長 それが、3年ごとに、もしかすると、この平成28年度、次の31年度でもうちょっと加速度がついて、減っていつているのかが、もう少ししたら分かるかなというような感じでもありますけれども、でも、確かに減っているというのは出てきているわけですから、それは事実なのだと思います。やはり力を入れていつていただきたいところだと思います。

○加藤委員 不足数を出すというのは、非常に難しいのです。うちの施設でも言う

のですが、あと何人、何人でもいいですということなのです。一つは、職員の夜勤ができるだとか、できないだとか、土曜、日曜は勤められないだとか、いろいろな条件が出てくるので、その組み合わせをしていかなければならないので、非常に難しいところなのですが、おととしから、期限の定めのない職員は、要するに、無期雇用になっていくということと、同一労働同一賃金というお話になってきているのと、それから、新年度からは、有給休暇を5日以上義務づけしなさいという話が出てきていまして、要するに、賃金は上げなければならない、休みも取らせなければならない、そういう働く者の労働条件を今までよりも良くすることが、逆に言うと、人数を食う政策に全部跳ね返ってきております。ですから、今までよりは間違いなく足りなってくるのがもうあれなので、もっと我々の差し迫った事情でいうと、4月の10連休はどうやってしのいだらいいかということ自体が、現実には、勤務日に振り替えて、違う月に回して、まぶしてやらないとできないだろうというような話が内部的には起きています。ですから、一概に数字だけではというのが、ちょっと難しいところが、皆さん方に分かりづらいところなのです。ただ、道だとか国が推計するのは、例えば、2025年には、団塊の世代が全員75歳以上になると、要するに、介護保険のサービスを受ける率がこのぐらいになってくるだろう、そうすると、今いる介護従事者では足りない人が、このぐらい足りなくなるだろうという推計は、マクロの推計というのは非常にやりやすいのですが、では、今、札幌市内に130ぐらいある特養でどれだけ足りないのだとなると、それは時点時点で違ってきますけれども、例えば、うちなんかも、何人出せと言われると、夜勤できる人があと5人ぐらいいて、土曜、日曜に勤められる人が、あと2人か3人いると非常にいいのですということなのですが、では、今の条件でいうと、国の基準は満たしていないのかというと、全部満たしているのです。そこが非常に難しいところなのです。ですから、一概にいろいろなことを言っても分からないのではないかと気がします。申し訳ないです。

○永田委員長 そのこのところが、例えば、調査結果だけを見ても分からないというところなのですね。

○加藤委員 はい。

○永田委員長 それが本当の実態といいますか、それをどういうふうにして数字化していくのかということもありますけれども、でも、実際に、今、そういう状態で、インフルエンザの人が出たら、もう回らないというのが実態としてあるわけですから、やはりそこをどういうふうにかバーしていくのかというのは、待ったなしの問題ということになりますよね。

○加藤委員 我々は、多分、困ると思うのですけれども、国は、この10月に、ちらっと出たと思うのですけれども、10年以上勤めている介護士に8万円の給料をあげますよということなのですから、今、国から言われているのは、10年以

上勤務している人に年間で440万円の年収を出してほしいと。それは、課長職では駄目よと。平職員に440万円を出してくれと。要するに、そこまで賃金を上げると人が来るだろうというお話なのですが、上げたから来るというのは、我々の肌では感じていなくて、給料で来る来ないではないような気はしていますが、今いる人の離職防止のために賃金を上げてくれという部分には、かなり役に立つかもしれないです。ただ、困っているのは、10年勤務というのが、3年前に違うところから来た、でも、経験年数だけは、足すと10年になりますので、これはどうなのだろうとか、それから、介護士をやっている、10年たって資格がついたので、ケアマネに変わりましたが、これは対象にならないだとか、さまざまな問題がいろいろ出てきていて、決して役所を責めているわけではないのですけれども、いろいろな問題の中で、これから抱えていく介護の現場というのは、本当にいろいろな問題があるぞということだけ、皆さん方にご理解していただきたいなということです。

○永田委員長 ありがとうございます。

そういったことも、今回、平成31年度の調査計画の中に織り込んでいければいいかと思えますけれども、難しいのかもしれないけれども、念頭に置いておかなければいけないことだと思います。

そのほか何かございますか。

○荒木委員 全体を通してでもいいですか。

○永田委員長 結構です。

○荒木委員 人材不足のお話に関連はありますが、ちょっと離れまけれども、6ページから8ページにグラフを提示していただいて、先ほど吉田課長から説明していただきましたけれども、軒並み、札幌市の利用度数は、全国平均より低いのですよね。この要因を札幌市としてはどう分析しているかを伺いたいと思います。

今出てきた中で、サービスを受けたいのだけれども、十分にサービスが行き届いていないから低いといった要因もあると思いますが、それはどのぐらい考えているのかということと、あと、先ほど、ヘルパーの派遣がなかなか難しいというお話がありましたけれども、6ページの上の訪問介護のところを見ると、札幌市は、現在、全国平均より高いのですよね。札幌市は、実際にこれで足りているのか、それとも、何らかの環境等の要因で、これよりもさらに本当は必要なのかとか、その辺を含めて、ちょっと難しいとは思いますが、お答えいただければと思います。

○永田委員長 では、お願いいたします。

○事務局（吉田介護保険課長） 資料3にも記載させていただいておりますけれども、札幌市の場合は、棒グラフをご覧いただければと思うのですが、要支援1、あるいは、要支援2、要介護1という比較的軽度の方々の割合が高目であるということから、資料6にございますように、全国平均よりもやや低目になっている現状でございます。今後とも、こういうような介護予防や重度化防止の取組が必要

であると考えているところでございます。そういった必要な方々に対する必要なサービスということに今後とも十分に配慮して、給付に努めてまいりたいと考えております。

○荒木委員 実際にサービスが必要な人には、ある程度行き渡っているという認識をお持ちなのでしょうか。それとも、サービスを必要としているのにもかかわらず、サービスが行き届いていない面が一定程度あるのか、その認識の部分をお答えいただければと思います。

○事務局（吉田介護保険課長） サービスをご利用されていらっしゃる方もいらっしゃるということでございますけれども、地域包括支援センターのご尽力によりまして、この点については、現状で何とかなっていると認識しております。

○荒木委員 必要な方には必要なサービスが行き届いていると判断しているということですね。

○事務局（吉田介護保険課長） はい。

○荒木委員 ありがとうございます。

○永田委員長 よろしいでしょうか。

○荒木委員 認識は分かりました。

○永田委員長 全般で、あと何かございませんでしょうか。

○太田委員 私は、一番最初の話題の地震の部分なのですが、先日、当会の代議員会で、大災害時の医療介護福祉の連携と福祉避難場所の件について要望がありましたので、この場で回答を求めるわけではないのですが、今後、大災害時において、医療、介護、福祉と連携をして、福祉避難場所なんかを利用する方も引き受ける側もスムーズにいくような部署の連携などを図っていただければなということで、当会も情報共有をさせていただいたりして、対応したいというようなことで、今後、意見交換等をさせていただければなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○永田委員長 災害時の対応につきまして、市では、計画や何かをつくるという動きはございますか。

○事務局（田代事業指導担当課長） 災害時の避難所につきまして、現在、避難所基本計画というのがございますが、こちらの見直しを全庁的に進めているところで、平成31年度に集約化されると所管部局から聞いております。

それから、今、福祉避難場所についてお話がございましたけれども、こちらについても、この計画と併せまして、保健福祉局を中心に、現在、課題等の洗い出しを進めて、これから方向性等をまとめていくところでございます。

○永田委員長 ありがとうございます。

私も聞いたのですが、福祉避難場所に行けない人たちの問題がありまして、例えば、認知症の方たちで、今回の地震のときもあったのですが、やはり施

設が崩壊とまではいかないのですけれども、一部損壊、半壊か何かしまして、そこは、自分のところの職員たちで何とか移動先を見つけて移すしかなかったらしいのですね。ボランティアさんがかなり手伝ってくれたようなのですけれども、そこで初めて、そういったときのいろいろな事業所間とか人の連携とか、そういったものが実は余り機能しないというか、ないというか、そういうことが改めてわかりまして、今後、それが無いというか、起こり得ることですから、茫然としたということがありまして、ぜひ必要なことではないかなと思いますので、ぜひ、その点も、市の介護保険課としても、お考えおきいただきたいという気持ちがございます。

もうそろそろの時間になりましたけれども、あとはいかがですか。

**○菅原委員** 災害に関連してなのですけれども、今回、高層マンションの方々は、結構上のほうにご高齢の方がいて、お水は下に来ているのですけれども、お水をくみに行けない、階段から降りられなくて食料がないというような方が訪問看護でかなりいまして、お水を運んだりというようなことがあって、今後、やっぱり高層マンションでどれぐらい高齢者が住んでいるのかとか、そういうような実態もつかんでいかなければいけないのかなと今回の災害で思ったことと、先ほどから人材不足をいろいろ言っておりますが、訪問看護自体も人材不足で全然増えないというのが現状としてはかなりあります。

それと、ヘルパーに関しては、やはり高齢者だから、特に要支援の方は、食事の支度がすごい大変なのだけれども、ヘルパーになかなか来てもらえないのだというような問題が多く出ているかなと思っております。

**○永田委員長** ありがとうございます。

マンションの問題につきましては、町内会の運営の仕方にもかかわってくるのかなと思いますけれども、でも、町内会が消滅しているようなところもありますから、決して町内会だけの問題としては解決しないところですので、市のほうでもお考えいただきたいところではあると思います。

それでは、予定の時間になったのですが、私は、一つだけ気になっていまして、人材不足の陰に薄れてしまったのですけれども、平田委員からおっしゃっていただいた総合事業に移行しまして、今までの訪問介護事業所が総合事業からは撤退するので、利用できなくなっている。これは利用者としては大変大きな問題ではないかなと思うのです。そのところを市としては、一体どのぐらいの事業所が総合事業には手をつけませんというふうにしているのか、そして、要支援の方たちが、そこでどのぐらいの人たちが利用できなくなっているのか、その受け皿がどういうふう用意されているのかといったことについては、きちんと明らかにしていかなければいけないことではないかなと感じましたので、そこもお願いしたいと思っております。

もしほかにございませんでしたら、時間ですので終わりにしたいと思います、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

### 3 閉会

○永田委員長 それでは、以上をもちまして、第2回札幌市介護保険事業計画推進委員会を閉会させていただきます。